

これまで取り組んできた主なもの

1. 健全な行財政運営

第1期公約（H20）

- 町長報酬の削減（町長や特別職の報酬削減で△400万円×4年）
- 職員定数の適正化（職員定数削減で△9,000万円（4年間））
- 指定管理者の適用拡大（こぶしの湯やスポーツ施設など指定管理者適用、行政評価による事業の統廃合により物件費の削減△3,000万円（4年間））
- 非常勤職者への若年層・女性の登用
- 住民参加を保障する自治基本条例の制定
- 普通建設事業の計画的執行により町債残高を圧縮（現行113億円⇒H24 97億円まで削減）
- 協働する公共サービスの担い手の拡大
- 地域運営に参加する地域経営支援制度の導入
- 行政評価を導入し、PDCAサイクルを制度化
- 毎年の予算が将来にどう影響するかを明らかにする計画的財政運営を制度化
- 総合計画の進捗状況と財政計画への影響を定期的に公表
- ふるさと納税制度を定着させるために、ふるさと会員制度を導入

第2期公約・所信表明（H24）

- 町長報酬自主削減の継続（町長を含む理事者報酬の自主削減）
- 職員定数の適正化の継続（再任用制度、新規雇用枠確保、一部業務民間委託等）
- 指定管理者の適用拡大の継続（スポーツ施設等の適用）
- 非常勤職者への若年層・女性の登用（プロジェクト等への町民参加）
- 自治基本条例の制定準備（次期総合計画策定と連動した取り組み検討）
- 地方債残高の削減の継続（統合簡水・国営農業用水の償還に備えた基金造成、地方債残高の削減と公債費実質負担の圧縮）
- 新しい公共空間の創造に対策支援（NPO等への施設開設支援の継続、まちなか交流館（仮称）の検討）
- 事業仕分け的手法による行政評価制度の導入検討
- 次期総合計画の早期策定着手

第3期公約（H28）

- 理事者報酬の自主削減
- 公共施設の適正配置と長寿命化
- 過疎地域自立促進計画の適正運用
- 統合簡易水道事業の経営計画の策定
- 定住自立圏構想共生ビジョン、広域連携の推進

2. きめ細かな社会福祉

第1期公約（H20）

- 高齢者世帯、一人暮らし世帯も安心して暮らせるよう地域ボランティア・ホームヘルプサービスなど家庭訪問を充実
- 次世代通報システムを構築
- 現行水準の維持（福祉関連事業）
- 国保料の総額の引き下げ
- 保険者の責任で進める特定健診・特定保健指導について、社会保険など他保険者との連携を強化し、健診の一元化を協議
- 障がい者の自立支援のため、地域生活支援事業を充実

第2期公約・所信表明（H24）

- 高齢者共同福祉住宅の設置（通所型小規模多機能施設の併設による開放的施設も検討）
- 高齢者共同福祉住宅の設置（通所型小規模多機能施設の併設による開放的施設も検討）（再掲）
- 健診や保健指導を体系化した町健康増進計画策定
- 高齢者世帯の安心確保の取組継続（高齢者や障害者の在宅生活に対する支援継続、見守りネット「あんしんネット」の再編）
- 次世代通報システム設置の環境整備
- 障がい者の社会活動の保障（就労継続支援施設の検討）

第3期公約（H28）

- 妊娠・出産・育児に至る切れ目のない支援
- 小規模多機能型居宅介護事業所の開設、認知症施策の充実など地域包括ケアシステムの構築
- 新しい総合事業の早期取り組み、高齢者共同福祉住宅の建設など高齢者在宅生活支援
- 中核公共施設のバリアフリー
- がん予防対策等健康増進計画の推進など健康寿命の延伸

3. 移住・定住の促進

第1期公約（H20）

- 女性の視点に立った商品開発などの起業化や地域活性化に向けた活動を支援
- 定住用住宅の確保と低廉な住宅用地の提供
- 定住用住宅の確保と低廉な住宅用地の提供（再掲）
- 上厚真地区の環境整備
- 女性の視点に立った商品開発などの起業化や地域活性化に向けた活動を支援（再掲）
- 雇用相談窓口の開設

第2期公約・所信表明（H24）

- 起業化への支援継続
- 空店舗、未利用施設活用促進制度の検討
- 遊休施設（廃校等）・古民家の活用
- 就業支援制度の創設や起業化支援を通して就労の場の確保
- 町営住宅の増設、住宅用地の提供の取組継続
- 町営住宅の増設、住宅用地の提供の取組継続（再掲）
- 上厚真市街地の整備促進の継続（上厚真市街地における住環境整備、移住促進住宅の年背、子育て支援の住宅建設促進）
- 農業後継者・新規就農者への支援継続（地域産業に担い手として育成、住居確保・資産継承・経営支援・研修システムの確立）
- 就労の場の拡大による移住定住の促進

第3期公約（H28）

- 田園回帰ムーブメントの取り組み
- 創業起業支援組織の設立
- 子育て支援住宅の増設
- 優良田園住宅地の整備
- 空家等対策を強化し農村地域への移住を促進
- シニア世代等すべての世代の社会参画を促進
- 就職活動支援などU・Iターンの促進



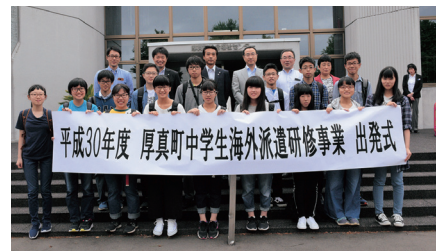
4. 子育て支援・教育環境の充実

第1期公約（H20）

- 子育て支援（乳幼児医療費助成拡大、延長保育、保育料見直し、子育て特別優待券）子育て支援拡大経費として年1,000万円以上の確保
- 小学校における放課後学童保育の施行（H22試行を目指す）
- 文化財の保存・活用のために郷土芸能や郷土資料などのデジタル映像化
- へき地保育所の通年開設
- 学校図書とセンター図書室との一元管理と読書活動の推進
- 芸術文化普及活動の支援
- 少年団・部活動の活動支援と指導者の育成支援
- 進学に必要な育英資金の拡大（5万円/月→6万円/月）
- 地産地消を進めるため、学校給食センターと連携を強化

第2期公約・所信表明（H24）

- 子育て世代の負担軽減（所得制限緩和や適用年齢等の拡大）
- 放課後子ども教室と学童保育の連携強化
- 厚南地区の子育て環境整備（認定子ども園・児童館・児童公園）
- 幼児・児童・生徒に一貫した英語指導を継続（教育環境の向上、成果検証と広報）
- センター図書室の機能充実の継続（読書活動環境の充実・向上）
- 芸術文化活動の推進（町民ギャラリー活用、芸術・音楽イベントの開催支援など）



第3期公約（H28）

- 保育料軽減等子育て世帯の経済的負担軽減
- 子育て支援相談体制の充実
- 高校生の通学経費の負担軽減

- 小学校プールの移築、厚真地区児童会館の整備
- 埋蔵文化財・郷土資料館の整備

5. 産業・経営基盤の拡充

第1期公約（H20）

- 道営ほ場整備、勇払東部地区農業用水再編対策の促進
- 多様な担い手の育成、経営体質の強化（認定農業者の育成、新規就農者支援）
- 多様な担い手の育成、経営体質の強化（農業生産法人設立推進、先進営農モデルの育成）
- 経営支援システムの構築
- 経営の多角化の促進（戦略作物導入による経営の複合化支援、直接販売・農産物の加工品開発を支援、オーナー制度の拡充・農地トラストの研究）
- 特産品開発など地域資源を活かした地場産業の育成
- マーケティングなど農産物のブランド化を研究
- 森林施業の共同化の促進
- 林産物の利用促進
- 特用林産物の振興
- 町有林の林種転換と計画的更新
- 資源管理型漁業の振興
- サケ定置網漁業権の継続取得
- 立地条件を活かした企業誘致の推進
- 愛町購買券（地域通貨、地域商品券）の検討
- エゾシカなど有害鳥獣による農作物被害の軽減（エゾシカ被害防止柵設置推進、養鹿・加工流通の研究）エゾシカ対策は4年間で6,000万円
- 子育て世代への特別優遇販売や高齢化に対応するサービス向上を調査研究
- 商店街活性化プロジェクトチームの設置



第2期公約・所信表明（H24）

- 道営ほ場整備、勇払東部地区農業用水再選対策事業の促進（基金造成の検討）
- 農業後継者・新規就農者への支援継続（再掲）
- 多様な担い手の育成策を継続（農業後継者、新規参入者の育成、女性などの多様な担い手の育成）
- 経営体質強化の取り組みの継続
- 多様な担い手の育成策を継続（法人化の推進）
- 経営体質強化の取り組みの継続（畜産・酪農経営の自給飼料対策、家畜改良対策による経営基盤の安定化）
- 農業における経営支援、研修システムの構築
- 6次産業化など新しいビジネスモデルの創造
- グリーン・ツーリズム、6次産業など起業化への支援（再掲）
- 農産物ブランド化の取り組みを継続（J Aと連携した農産物ブランド化）
- 穀類乾燥調製貯蔵施設、多目的倉庫、氷室等施設の高度利用と長寿命化対策の利用者負担軽減の検討）
- 多様な担い手の育成策を継続（若年森林所有者の育成、新規林業就労者への支援、林業事業体の経営強化）
- 公共施設等の地元木材使用
- シシャモ、ホッキ、マツカワなど栽培漁業の推進
- サケ定置網漁業生産の拡大
- 漁業経営に対する低利資金の融通円滑化
- 贈答用プレミアム地域通貨の検討
- エゾシカ被害の軽減策の継続
- 地域経済活性化委員会（仮称）の設置検討
- 資産継承制度や起業化支援など商工業・商店街・地域経済の活性化検討

第3期公約（H28）

- 道営ほ場整備、勇払東部地区農業用水再編対策の促進
- 担い手育成公社の設立など研修体制の確立
- 集落営農、農業生産法人設立支援など経営体質の強化
- 経営支援システム、優良繁殖牛導入など酪農・畜産の経営安定
- 特産品開発と農工商連携、6次産業化による付加価値の向上
- 飲食店アンテナショップ活用など農林水産物のブランド化
- 青果物予冷貯蔵施設建設の支援
- 森林資源利活用戦略の実施、資源管理型漁業振興と担い手育成
- 森林資源利活用戦略の実施、資源管理型漁業振興と担い手育成（再掲）

- テレワーク、サテライトオフィスなどの誘致
- 電子マネーなど地域通貨の導入

6. 安全・安心な地域社会の形成

第1期公約（H20）

- 地域公共交通の統合整理により、子どもやお年寄りの誰もがより使いやすい体系を構築
- 苫小牧厚真通り線開設の要請
- その他のアクセス道路網の整備促進
- 統合簡易水道整備計画の公表
- 公共施設や住宅の耐震性の向上
- 厚真川の河川改修の促進
- 厚幌ダムの建設促進

第2期公約・所信表明（H24）

- 地域公共交通体系の新構築、取り組みの継続
- 道道厚真浜厚真線（厚真IC～上厚真市街）の整備
- 新町フォーラム線・本町線の整備
- 橋梁や生活会館等公共施設の長寿命化
- 統合簡易水道・浄化槽整備の促進
- 津波浸水予測に基づく防災計画の早期見直し（地域防災組織等の設置、地域単位の防災訓練の実施、災害備蓄品の広域連携）
- 耐震化の取り組み継続
- 太陽光発電施設の普及取組の継続
- 太陽光発電事業の誘致
- 厚真川河川改修・厚幌ダム建設の促進
- 高度情報通信網の整備、地上デジタル放送受信環境の取り組み継続

第3期公約（H28）

- 地域公共交通網の充実
- 新町フォーラム線の早期完成
- 橋梁・公園等社会インフラの長寿命化
- 上厚真中央公園の整備
- 厚真市街地周辺部の土地利用促進
- 統合簡易水道の早期完成
- 防災拠点施設・庁舎等複合施設の整備計画策定
- 自主防災組織、防災訓練等の取り組み
- 住宅の耐震化、再生可能エネルギーの利活用の促進



7. 環境保全と交流促進

第1期公約（H20）

- 農家民宿などグリーン・ツーリズムの育成
- 豊沢地区環境保全林内でのグリーンライフ提供
- 自然環境の保全活動を支援
- 自然環境の保全、景観の形成に必要な農地・水・環境保全対策事業地区の拡大（4年間で4,000万円）
- スポーツ施設群を活かしたイベントの開催
- オーナー制度の拡充、農地トラストの研究

第2期公約・所信表明（H24）

- 遊休施設（廃校等）・古民家の活用（再掲）
- グリーン・ツーリズムの推進の継続
- グリーン・ツーリズム・6次産業化など起業化への支援（再掲）
- 厚幌ダムサイト・こぶしの湯周辺・環境保全林の高度利用
- 農地・水保全管理交付金の拡大
- 臨海施設ゾーンの環境整備の継続
- 各種イベント・スポーツ大会の誘致
- スポーツ合宿・スポーツ観光の推進（宿泊施設との連携や各施設の充実等による利用者増）
- 総合プロデュースによる効果的なタウンセールスの実施

第3期公約（H28）

- 古民家再生、交流促進施設の大規模改修などグリーン・ツーリズム関連施設の整備
- 環境保全林及び厚幌ダム周辺地区などレクリエーション施設の整備

